

令和3年第3回天城町議会定例会議事日程（第5号）

令和3年9月24日（金曜日）午前10時開議

- 開議
- | | | | |
|-------|---------------------------|------------------------------------|-------|
| ○日程第1 | 議案第65号 | 令和2年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について | 委員長報告 |
| ○日程第2 | 議案第66号 | 令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 委員長報告 |
| ○日程第3 | 議案第67号 | 令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 委員長報告 |
| ○日程第4 | 議案第68号 | 令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 委員長報告 |
| ○日程第5 | 議案第69号 | 令和2年度天城町水道事業会計決算の認定について | 委員長報告 |
| ○日程第6 | 発議第2号 | コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書 | 議員提出 |
| ○日程第7 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について | | |
| ○日程第8 | 各常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について | | |

令和3年第3回天城町議会定例会議事日程（第5号の1）

令和3年9月24日（金曜日）

- | | | | |
|---------|--------|---------------------------|------|
| ○追加日程第1 | 議案第70号 | 天城町長等の給与等の特例に関する条例の制定について | 町長提出 |
| ○追加日程第2 | 議案第71号 | 令和3年度天城町一般会計予算補正（第6号）について | 町長提出 |
| | 閉会 | | |

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	武田正光君	12番	前田芳作君
13番	平山栄助君	14番	柏井洋一君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	禰清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	宮山浩君
水道課長	野村秀行君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（柏井 洋一議員）

これから本日の会議を開きます。
直ちに、本日の日程に入ります。

- △ 日程第1 議案第65号 令和2年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第2 議案第66号 令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第3 議案第67号 令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第4 議案第68号 令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第5 議案第69号 令和2年度天城町水道事業会計決算の認定について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第1、議案第65号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、議案第66号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、議案第67号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第68号、令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第69号、令和2年度天城町水道事業会計決算の認定について、以上5件を一括議題とします。

これより委員長の報告に入ります。
まず、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。
昇健児君。

○総務文教厚生常任委員長（昇 健児議員）

総務文教厚生常任委員長報告をいたします。

令和3年第3回定例会において議題となりました、議案第65号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出決算、議案第66号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、議案第67号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入

歳出決算、議案第68号、令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算のうち、総務文教厚生常任委員会に付託を受けた案件について、審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を9月10日、本会議終了後、全委員出席のもと、委員会室において開催しました。

まず、付託を受けました案件の関係課長、書記長の出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、9月13日午前10時から、総務課、くらしと税務課、選挙管理委員会、監査室。

9月14日午前10時から、企画財政課、長寿子育て課、会計課。

9月15日午前10時から、けんこう増進課、教育委員会・総務課、社会教育課。終了後、現地調査。

9月21日、午後2時から委員会のまとめとすることに決定しました。

9月13日月曜日、第2回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から、総務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

総務課の「歳入決算総額は、5千468万2千550円。」、「歳出決算総額は、8億9千129万2千442円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「AYT使用料の不納欠損額、64万8千円の説明を。また、未収金の対策はどのように行っているのか。」との質疑に対し、「現年度分と過年度滞納分を併せて、年間を通して個別徴収を行っています。それでも反応がない方へは停波措置を随時かけています。令和2年11月には31件の停波措置を行いました。そのうち完納が9件、一部納付が18件、反応のない方が4件となっています。その後、令和3年4月に22件停波措置を行っています。完納が8件、一部納付が11件、反応なしが3件となっています。停波という強硬な措置をとることで納付率が少しづつ上がってきています。」との答弁でした。

次に、「防災センター使用料滞納繰越分、11万2千400円の説明を。」との質疑に対し、「平成30年のふるさと歌謡コンサートでの使用料滞納分となります。平成30年当時は連絡が取れていましたが、それ以降電話が繋がらず、今年7月には督促状が宛名不在で返送されました。現在、再発防止として前納納付を行っています。」との答弁でした。

次に、「総務費、旅費の113万900円の不用額の説明と財産管理費委託料WEBシステム環境整備委託の説明を。」との質疑に対し、「県の研修センターでの職員

研修について、新人職員研修、係長研修は実施出来ましたが、新任課長研修会が実施出来なかった為の不用額等です。対面での研修会、会議等についてはオンラインでの研修会が普及してきていますので、WEBシステム環境整備体制の構築も行っていきます。」との答弁でした。

次に、「あんしん安全環境整備事業の事業内容の説明と防災センター内での実施訓練は行ったのか、説明を。」との質疑に対し、「避難所用の備品整備として、救護用簡易ベット200個、備蓄用マット600個、備蓄用毛布100枚、間仕切りテント200個を購入しました。簡易ベットの組み立て、間仕切りテントの設置可能数、また何家族が避難できるのか、訓練や研修会等を実施し、有効に活用していきたいと思います。」との答弁でした。

次に、「財産購入費のドライブレコーダー購入についてと、交通安全対策費の交通安全協会支部育成と交通安全母の会育成の負担金について、活動内容の説明を。」との質疑に対し、「ドライブレコーダーについては、60台中39台の公用車に設置しています。交通安全協会支部の活動は、春と秋の交通安全キャンペーン期間中に町内要所での立哨活動や危険箇所の点検、看板設置など行政と連携して行っています。交通安全母の会では飲酒運転撲滅キャンペーン等の活動を実施し、ドライバーへの呼びかけを積極的に行っています。」との答弁でした。

以上で総務課の審査は終了しました。

総務課、終了後、選挙管理委員会・監査室の審査を行いました。

書記長の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

選挙管理委員会の「歳入決算総額は、577万8千314円。」、「歳出決算総額は、1千855万7千797円。」、監査室の「歳入決算総額は、0円。」、「歳出決算総額は、104万9千979円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

「選挙管理委員会の県知事選挙費、委託料のポスター掲示板作成についての説明と、ポスター掲示板については設置する時に強固に固定することは出来ないか。」との質疑に対し、「見積入札を行い、天城町シルバー人材センターが落札しました。強固に固定するよう指導して行きます。」との答弁でした。

以上で選挙管理委員会・監査室の審査は終了しました。

選挙管理委員会、監査室・終了後、くらしと税務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

くらしと税務課一般会計の「歳入決算総額は、4億9千614万8千960円。」、

「歳出決算総額は、3億2千269万1千805円。」

次に国民健康保険事業特別会計の「歳入決算総額は、9千715万6千766円。」うち、一般会計からの繰入金が、4千920万7千753円。「歳出決算総額は、376万5千994円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「海岸漂着物地域対策推進事業費の報償費130万4千875円の短期勤務職員報償と、各団体清掃作業報償について説明を。」との質疑に対し、「短期勤務報償費は4月から1月まで延べ人数で15名を雇用し、115万4千875円の報償。各団体清掃作業報償は3団体で各5万円、計15万円の報償です。」との答弁でした。

次に、「清掃総務費、徳之島愛ランド広域連合への負担金234万9千円を補正で増額してあるが説明を。」との質疑に対し、「主な内容は、火葬場の水道工事と雨漏りの補修工事を行っています。」との答弁でした。

次に、「国民健康保険税の時効消滅を防ぐような手続きを行っているのか。」との質疑に対し、「国保税も一般税も同じなので、基本的には時効消滅は、督促、催告、本人の債権承認、滞納処分というところではしか処理ができない状況です。国保税についても滞納処分の調査をかけていますが、失業や疾病などで納税困難な方もおり難しいところもあります。今後も調査を徹底し、公平、公正な税負担の観点から適正な対応に努めます。」との答弁でした。

次に、「町税の収納率は、91.6%ということで、前年よりも向上が見られるが更なる努力が必要ですが、現在の職員が異動になっても引き続き滞納整理の業務ができる体制づくりが必要と思うが、その対策は。」との質疑に対し、「現在、収納対策室において、業務のマニュアル化を進めているところです。職員の異動により処理の不手際や対策の遅れが生じないように努めていきます。」との答弁でした。

次に、「し尿処理事業費の修繕料について、説明を。」との質疑に対し、「し尿処理車のエンジンの不具合で業務の対応ができなくなり修繕を行いました。エンジンの載せ替えやタイヤ交換を行ったため139万1千555円の修繕料となりました。」との答弁でした。

以上でくらしと税務課の審査を終了し、第2回目の委員会の審査は終了しました。

9月14日火曜日、第3回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から、企画財政課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

企画財政課の「歳入決算総額は、58億5千898万7千884円。」うち、繰

越明許費は、1億9千970万円、「歳出決算総額は、22億2千777万1千149円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「企画費、負担金、補助金及び交付金の戦略的交流促進事業（屋久島航路）9万3千円の説明を。」との質疑に対し、「寄港予定計画を年48回の14万円を予算計上しました。屋久島への寄港回数は33回、利用人数は合計で281名となり、9万3千円の実績となりました。この補助事業については、令和2年度で一端終了し、今後については国と県が調整中です。」との答弁でした。

次に、「世界自然遺産対策費の公有財産購入費、繰越事業の67万8千円の説明を。」との質疑に対し、「天城岳登山道周辺整備事業でトイレ建設と駐車場整備を行う為の用地購入費です。事業につきましては今年度末の完成です。」との答弁でした。

次に、「ふるさと納税の寄附金7千435万3千167円について、返礼品の人気順はどうなっているのか、寄附者の中で天城町出身者と島外者との割合はどうなっているのか説明を。」との質疑に対し、「返礼品の実績としては焼酎、牛テール、マンゴー、パッションフルーツの順で人気があり、その他、冷凍マンゴーやバレイショ、島バナナ、イノシシのミンチ肉なども人気があります。寄附者の2割程度の割合で徳之島や、天城町にゆかりがある方からご寄附を頂いています。」との答弁でした。

次に、「移住・定住促進事業費のオンラインでの移住相談会の説明を。」との質疑に対し、「前年度は対面での移住相談会に参加できなかったため、オンラインに自主的に切り替えて開催したり、全国規模のオンライン移住相談会に参加しました。また、電話やメール、SNSを通じての相談もあり、昨年度はトータルで128件の相談がございました。そのうち、ふるさと創生室の窓口を介して実際に移住した方は4世帯の9名となっております。」との答弁でした。

次に、「新婚さん応援生活補助金、90万円の内訳の説明を。」との質疑に対し、「6組に各15万円の補助金です。くらしと税務課と連動した形で入籍届が出た段階で事業の案内もおこなっているところです。」との答弁でした。

以上で企画財政課の審査を終了しました。

企画財政課、終了後、会計課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

会計課の「歳入決算総額は、45万2千766円。」、「歳出決算総額は、346万8千361円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとお

りです。

「歳入で37万3千786円の定期預金利子が収入とありますが、預金総額はいくらか。」との質疑に対し、「現在、基金の数は23基金で約18億8千万円、その内9基金を定期預金しております。定期預金総額は約10億600万円で、JA等の3金融機関で預金を実施しているところです。また、一般財源についても支出等を考慮し短期の定期預金をしております。」との答弁でした。

会計課、終了後、長寿子育て課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

長寿子育て課の「歳入決算総額は、3億5千672万2千982円。」うち、繰越明許費は、121万3千円、「歳出決算総額は、7億7千258万4千283円。」うち、繰越明許費は、121万3千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「児童福祉費の広域保育所入所措置費負担金・児童養育助成事業等で192万2千円増額補正をおこなっているが、176万7千254円の不用額が出ている。その説明と、扶助費の不用額167万9千734円の説明を。」との質疑に対し、「広域保育所入所措置費負担金であります但補正後に2名の転出があり、その2名分が予算に該当しなかった為、不用額が生じました。扶助費については、在宅育児支援金の過大見積りでありました。」との答弁でした。

次に、「公立保育所保護者負担金滞納分80万4千700円の説明を。」との質疑に対し、「9名の保護者で67ヶ月分の80万4千700円が滞納分です。督促状を送付しましたが、宛先不明で返送された分が4世帯分、5世帯には通知されています。昨年は11万8千200円の納入がありました。宛先不明の方々については調査して参ります。」との答弁でした。

次に、「令和2年度の施政方針の中に保育所につきましては「幼児英語教室」を始めます。と書いてありますが、その説明を。」との質疑に対し、「幼児英語教室は週3回実施しており、短期勤務職員報償で予算対応しています。先生は保育士の資格も持っている方です。4保育所を廻っていただいて、英語教室のないときは代替保育士をお願いしています。」との答弁でした。

次に、「社会福祉費の島内治療困難者旅費助成金の説明を。」との質疑に対し、「島内で治療できない方々に旅費助成をおこなっています。助成金上限額は鹿児島往復の離島割引の半額1万4千50円となります。ただ、ご自身の判断で島外に行って治療している方がいます。このの方々については、島内の医療機関に島内治療ができないか確認し、該当する方へ助成金を支払っています。また、入院・通院証明

書の提出が必要の旨を説明しています。」との答弁でした。

以上で長寿子育て課の審査を終了し、第3回目の委員会は終了しました。

9月15日水曜日、第4回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から、けんこう増進課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

けんこう増進課一般会計の「歳入決算総額は、9千58万8千421円。」、「歳出決算総額は、5億297万2千59円。」

次に、国民健康保険事業特別会計の「歳入決算総額は、10億7千765万5千755円。」うち、一般会計からの繰入金が、7千170万9千753円、基金繰入金が、1億2千588万6千円、「歳出決算総額は、9億7千441万9千553円。」

次に、介護保険事業特別会計の「歳入決算総額は、9億273万2千116円。」うち、一般会計からの繰入金が、1億3千999万3千800円、基金繰入金が51万7千円、「歳出決算総額は、8億5千684万4千331円。」

次に、後期高齢者医療事業特別会計の「歳入決算総額は、8千14万8千672円。」うち、一般会計からの繰入金が、156万円、保険基盤安定繰入金が、3千426万9千686円、「歳出決算総額は、7千808万1千595円。」

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「レセプト点検は実施されているのか。」との質疑に対し、「国民健康保険事業のレセプト会計年度職員が1名います。令和2年度はかなり実績があがり、診療報酬返還金526万754円と一般被保険者第三者納付金78万3千473円の実績となりました。」との答弁でした。

次に、「健康ウォーキング事業費に万歩計とあるが内容の説明を。」との質疑に対し、「40才以上65歳未満の方1千488人に、特定健診受診券と同封して配布し、ウォーキングへの意識付けを図りました。また、公募によりウォーキングマップの作成を行い、広報誌への掲載を実施しました。」との答弁でした。

次に、「保健福祉総務費の負担金、補助金及び交付金と予防費の委託料の不用額について、説明を。」との質疑に対し、「二次救急医療機関助成補助金が総務省の特別交付税に含まれる補助事業があり、救急搬送1件につき1万3千円の補助金で、そのうちの8割が特別交付税措置されるという事業です。令和2年度から始まって対象となる病院が徳洲会病院と宮上病院の2箇所です。去年の4月から今年の3月までの件数に応じて支払うのですが、当初の見積りが過大見積りでした。委託料については、予防接種委託料になります。ワクチンが17種類がありますが、インフ

ルエンザの予防を受ける方々が減少となったため、この不用額になりました。」との答弁でした。

次に、「介護保険料の第1号被保険者保険料の収入未済額2千8万162円について、説明を。」との質疑に対し、「個別訪問等を実施していますが、介護保険制度への理解のない方もいらっしゃるので訪問回数を増やして対応していきます。保険料は2年経過すると不納欠損となります。その分については、将来介護保険が必要となった時に実費で支払う形になりますのでしっかりとした手続きが必要です。」との答弁でした。

以上でけんこう増進課の審査は終了しました。

けんこう増進課、終了後、教育委員会・総務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

教育委員会・総務課の「歳入決算総額は、9千336万7千381円。」、「歳出決算総額は、4億3千25万8千197円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「心の健康支援事業費の説明を。」との質疑に対し、「中学校へ相談員として1名を週1回、北中学校と天城中学校に生徒からの相談を受けています。スクールカウンセラーにつきましては、鹿児島から臨床心理士の先生を学期毎に2回ずつ年6回、各学校へ来ていただいて相談を受けています。」との答弁でした。

次に、「公立学校情報機器整備事業で購入したパソコンを利用し、リモート授業は可能なのか。」との質疑に対し、「インターネット環境のセキュリティ対策が不十分なのでリモート授業はまだ実施できるような環境ではありません。早期にセキュリティ対策を実施していきます。家庭での宿題等は可能です。」との答弁でした。

次に、「山海留学制度実施事業費の山海留学の生徒数と実施委員会運営補助金60万円の説明を。」との質疑に対し、「与名間分校で孫型が3名、家族型が1名、三京分校は家族型が2名、西阿木名小学校は家族型が1名となっています。実施委員会運営補助金は岡前小学校与名間分校山海留学制度実施委員会、西阿木名小学校三京分校山海留学制度実施委員会、西阿木名小中学校山海留学制度実施委員会にそれぞれ20万円を補助しています。」との答弁でした。

次に、「外国青年招致事業費（ALT）が減額となっているが説明を。」との質疑に対し、「令和2年度の当初の予定では8月に来日予定でしたが、コロナの影響で来日ができない状況となり減額しました。今年の10月に来日し東京の研修を2週間受けて、11月には2名体制となります。」との答弁でした。

以上で教育委員会・総務課の審査を終了しました。

教育委員会・総務課、終了後、社会教育課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

社会教育課の「歳入決算総額は、596万5千605円。」、「歳出決算総額は、1億3千757万1千58円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「海洋センター運営費の委託料と天城運動公園管理費の委託料は何処に委託したのか、説明を。」との質疑に対し、「海洋センター運営費の委託料は、消防用設備点検としてB&G体育館内の火災報知器点検11万3千円を（有）安尾電気社、天城運動公園管理費の委託料は公園内環境整備委託として98万2千80円と公園内トイレ清掃委託として82万3千680円を天城町シルバー人材センターへ、野球場電光掲示板保守点検業務39万6千円を（株）サンエイ電気に委託をしました。」との答弁でした。

次に、「図書館の夢いっぱい・笑顔あふれる図書館整備事業費736万7千360円で備品購入がされているが内容の説明を。」との質疑に対し、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、机14台、椅子28脚、パーテーション30個、ブラインド16枚を新たに購入し新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら運営をしております。」との答弁でした。

次に、「文化財保護費の委託料、ウンブキ土器レプリカ制作業務委託の説明を。」との質疑に対し、「受注業者は京都の会社の吉田生物研究所です。ウンブキの土器に型を取って、取った型に樹脂を流しこんで、それに色づけをしています。レプリカは2個作成し、ひとつは出前授業や貸し出し用として、ひとつはユイの館に展示をしています。」との答弁でした。

次に、「ファミリースポーツ推進事業費の備品購入費のユニカールの説明を。」との質疑に対し、「屋内でも手軽に楽しめるように、専用のカーペットの上をプラスチック製のストーンを滑らせて氷上のカーリングのように戦うニュースポーツです。」との答弁でした。

社会教育課の審査終了後、当委員会に付託を受けました案件について、現地調査を行いました。

社会教育課のユイの館、B&G海洋センター、与名間艇庫の備品の確認や施設状態及び周辺環境状況の確認を行いました。

また、それぞれの箇所について、所管課長及び担当職員から説明を受けました。

以上で第4回目の委員会は終了しました。

9月21日、火曜日、午後2時から第5回目の委員会を2委員欠席のもと、委員

会室において開催し、これまでの審査について協議を行い、確認を致しました。

まず、これまでの審査内容を再度確認した後、議案第65号から議案第68号までの付託を受けた案件について、総括質疑を行いました。質疑無く、討論を行いました。討論無く、採決の結果、議案第65号から議案第68号までは、賛成者多数で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、以上の審査過程において、当委員会の意見として集約決定しました。次の4点を委員会の意見として執行部に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 天城・平土野共同墓地については、使用者の調査を徹底し、不適切な譲渡等のないように、管理、指導すべきである。

1. 各課の公用車については、運行日誌の記入、使用前点検など維持管理を徹底すべきである。

1. 収納対策については、収納率も上がり改善も見られるが、なお一層の徴収努力をすべきである。

1. 育英奨学金については、将来を担う子ども達のため、返還金の徴収や基金の増額を考慮し、恒久的に運用ができるよう務めるべきである。

以上で、総務文教厚生常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、建設経済産業常任委員長の報告を求めます。平岡寛次君。

○建設経済産業常任委員長（平岡 寛次議員）

建設経済産業常任委員長報告をいたします。

令和3年第3回定例会において議題となりました、議案第65号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出決算、議案第69号、令和2年度天城町水道事業会計決算のうち、建設経済産業常任委員会に付託を受けた案件について、審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を9月10日、本会議終了後、全委員出席の下、委員会室において開催しました。

まず、付託を受けました案件の関係課長及び局長の出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、9月13日午前10時から、農地整備課、農政課。

9月14日午前10時から、建設課、商工水産観光課、水道課。

9月15日午前10時から、農業委員会、現地調査。

9月17日、午後2時から1回目の委員会のまとめ。

9月21日、午後1時30分から2回目の委員会のまとめとすることに決定しま

した。

以上で第1回目の委員会は終了しました。

9月13日午前10時から第2回目の委員会を、全委員出席の下で行いました。初めに、農地整備課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農地整備課の「歳入決算総額は、1億6千738万86円。」、「歳出決算総額は、3億5千576万3千982円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「歳入で農地整備課の農林水産業費分担金の滞納繰越分の令和2年度の調定額2千475万円について説明を。」との質疑に対し、「元年度の現年度で収入未済額が127万円と農地分担金の滞納繰越、2千411万7千503円の合計額が令和2年度の調定額ですが、調定誤りという事で調定減をしています。理由は、農地分担金の滞納繰越分、令和元年度分が二重調定による62万5千329円を減額し、平成29年度の第一大和城地区の工事の負担金の算定面積誤りで3千514円を減額してあります。」との答弁でした。

次に「地籍調査室の農林水産費国庫補助金の農地費補助金、当初で1千325万円、2号補正で465万円減となっているその説明を。」との質疑に対し、「この予算の減については国の方からの指示で近隣の町も同様に減額されて交付決定が来ています。進捗率は31.35%です。」との答弁でした。

次に、「歳出の農業施設費の使用料及び賃借料188万円は多面的支払交付金事業外なのか、事業内なのか、その説明を。」との質疑に対し、「多面的事業内です。保全会から支援の要請が来た場合には農地整備課の重機借り上げで対応しております。」との答弁でした。

次に「農業施設費の県営事業等負担金の補正で1千292万円減額して支出済額が8千932万円となっていますが、その説明を。」との質疑に対し、「当初計画した仕事量より少なかったことにより減額してあります。」との答弁でした。

次に「災害復旧費の工事請負費で不用額、198万円の説明を。」との質疑に対し、「設計変更に対応するため、一般財源を多く組んでありましたので、その分が不用額となっています。」との答弁でした。

全員協議会終了後、午後2時より、農政課の審査を行いました。

農政課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農政課の「歳入決算総額は、1億1千461万1千79円。」、「歳出決算総額は、3億7千78万477円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「歳出の園芸振興費の負担金、補助金及び交付金で補助をしていますが、希望者は。」との質疑に対し、「令和2年度は堀取り機が7名、穴掘り機が3名、畝立て整形機1名、簡易ハウスが2棟でした。」との答弁でした。

次に「簡易ハウスの導入が少ない原因は。」との質疑に対し、「要因は幾つかありますが、ハウスの強度や価格、補助の進め方などが主な原因と思われます。」との答弁でした。

次に「食育・地産地消推進支援事業費の委託料38万円の説明を。」との質疑に対し、「令和2年度は三京分校は3万円、その他の学校は5万円で合計38万円です。主に生産資材、必要な農具や農地の借り上げ、指導者への報償費等です。」との答弁でした。

次に「農業センターで繰越事業がありますが、その説明を。」との質疑に対し、「令和2年度当初で事業申請をしていましたが、奄振事業の令和元年度予算枠があるとのことで、ハウスの設置事業を令和元年度事業として先取りで申請を行った関係で繰越事業となっています。」との答弁でした。

以上で第2回目の委員会は終了しました。

9月14日午前10時から第3回目の委員会を、全委員出席の下で行いました。初めに、建設課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

建設課の「歳入決算総額は、4億5千379万1千440円。」、「歳出決算総額は、7億4千905万5千255円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「歳入の土木使用料で住宅使用料現年度分の収入未済額275万円の件数は何件で、内訳は。」との質疑に対し、「件数の方は217件で、新築住宅はほぼ100%納入頂いています。以前から滞納されている方々が、まだ残っている状況です。滞納者には4月から順次個別で相談をして、納入してもらっています。」との答弁でした。

次に、「歳出の土木総務費の負担金760万円の平土野港の工事箇所は。」との質疑に対し、「物揚場エプロンのコンクリートのヒビ割れ補修と防潮堤を手動で開

閉する鉄製の扉の取替えとなります。」との答弁でした。

次に「今年度への繰越事業の、平和東線改築事業5千96万円は計画通りに執行出来るか。」との質疑に対し、「平和東線改築事業の内、約2千万円は土地購入と補償代で支払いをしている段階であります。残りの3千万円は、先に平和通り線へつなぐ排水路を発注する予定です。」との答弁でした。

次に「住宅管理費の需用費541万円の内、修繕の説明を。」との質疑に対し、「修繕費は約480万円を支出しています。内容は、古い住宅の補修が主です。未納のある住宅についても雨漏りが酷い場合は行っています。」との答弁でした。

次に「空港管理費の委託料1千443万円の説明を。」との質疑に対し、「空港消化救難業務を967万円で南国殖産と徳之島空港ビルへ、環境整備業務を458万円でシルバー人材センターへ、繁忙期駐車場整理業務を18万円でシルバー人材センターへそれぞれ委託しています。」との答弁でした。

建設課終了後、午後1時から、商工水産観光課の審査を行いました。

商工水産観光課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

商工水産観光課の「歳入決算総額は、1億2千541万5千659円。」、「歳出決算総額は、3億1千198万3千947円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「歳出の水産振興費の負担金、補助金及び交付金の第9号補正で293万円の説明を。」との質疑に対し、「平土野港船溜まりの非接触型の氷販売機を設置しました。」との答弁でした。

次に「観光費の負担金でトライアスロンIN徳之島大会運営補助金166万円の説明を。」との質疑に対し、「トライアスロンIN徳之島大会についても早い段階で中止という結論になりました。それ以前にかかる部分がありましたので、その分3町で按分して166万円の負担となりました。」との答弁でした。

次に「商工水産業緊急支援事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）の補助金で繰越額1千830万円の説明を。」との質疑に対し、「1千650万円につきましては売上げの20%減額となった事業所への一律15万円の支援金となります。現在、19件の実績で予算がかなり余っています。今後は、売上げの10%減額とし案内する準備を進めているところです。残りの180万円につきましては、闘牛伝統文化継承支援金になり闘牛1頭あたり1万円の支援金となります。」との答弁でした。

次に「スポーツイベント活動再開支援事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）の備品購入費の繰越金344万円の説明を。」との質疑に対し、「イベントテントは10張で132万円、アクリルパーテーションは50枚、119万円で購入しました。残りは消毒液用器具を購入する予定です。」との答弁でした。

商工水産観光課終了後、水道課の審査を行いました。

水道課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

水道事業会計の「収益的収入総額は、2億5千321万9千339円。」内、一般会計からの繰入金が、1億2千936万6千円。「収益的支出総額は、2億2千975万5千787円。」、「資本的収入総額は、3千409万7千円。」内、一般会計からの繰入金が、2千939万7千円。「資本的支出総額は、5千596万7千819円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「収益的支出の営業外費用の雑支出、その他雑支出14万円の説明を。」との質疑に対し、「口座引き落としの給水世帯の引き落としが出来なかった際に、督促状と一緒に納付書を送付した場合に重複納付になるケースがあります。」との答弁でした。

次に「決算書の収益的費用明細の積算根拠の説明を。」との質疑に対し、「決算書の損益計算書の方には税抜きで表示されています。決算書は全て税抜きです。収入未済額は発生しません。実際、水道会計は調定が経った時点で発生主義とし100%収入があったと見なしての決算になっています。」との答弁でした。

以上で第3回目の委員会は終了しました。

9月15日午前10時から第4回目の委員会を全委員出席の下で行いました。初めに農業委員会について、局長及び担当職員の出席を求め本案に対する、説明を求めました。農業委員会の歳入決算総額は、3千538万3千867円、歳出決算総額は、6千43万2千891円であり、それぞれの内容の説明を受けました。引き続き質疑に入り、その中で、主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。まず、「歳出で、雑入、農地中間管理事業業務委託費は当初予算額より、減額99万円の説明を。」との質疑に対し「鹿児島県農地中間管理機構との当初契約の中で、人件費が組みれていませんでしたが、農業委員会の予算は組んでありました。その後、再契約で、半年分の人件費が組めるとの回答でしたので、補正予算で人件費を調整減額としました。」との答弁でした。次に「農地利用最適化交付金事業費、

385万円の説明を。」との質疑に対し活動実績137万円、成果実績248万円です。今年度からは、農地中間管理事業の農地集積の実績も参考にできます。」との答弁でした。次に、「農地中間管理事業費の補助金2千479万円の説明を。」との質疑に対し「松原地区の、計画面積は113ha実績面積は、58haで反当たり1万6千円の928万円、兼久地区の計画面積が92ha、実績面積が71haで反当たり、2万2千円の1千501万円、兼久地区につきましては、参加者の協力金の1割を地元集落に、協力金ということで、支払っています。」との答弁でした。農業委員会終了後、午後1時から、現地調査を行い、それぞれの所管部署の課長及び担当職員から説明を受けました。水道課所管の松上浄水場、農政課所管の上名道ハウス給水整備機械倉庫、商工水産観光課所管の上名道バンガロウ、水産実証施設燻製機、建設課所管の平土野原住宅、農地整備課所管の農業用施設災害復旧事業（当部地区）をそれぞれ調査しました。以上で第4回目の委員会は終了しました。

9月17日金曜日、午後2時から第5回目の委員会を委員出席のもと委員会室において開催し、これまでの審査について協議を行い確認をいたしました。

9月21日火曜日、午後1時30分から第6回目の委員会を委員出席の下、委員会室において再審査及び協議を行い確認をいたしました。

初めに水道課の再審査を行いました。水道課長及び職員の出席を求め、水道事業会計について説明を求めました。「収益的収入及び、支出の説明を。」との質疑に対し「決算書を、税込み表示でいきますと、水道事業収益2億5千758万6千円、水道事業費用2億3千58万8千460円となり、収益から費用を差し引いた2千699万7千535円を当年度純利益として計上し、当年度未処分利益剰余金となります。」との答弁でした。水道課の再審査終了後、これまでの審査内容を再度確認した後、議案第65号議案第69号の付託を受けた案件について総括質疑を行いました。質疑なく討論を行いました。討論なく裁決の結果、議案第65号、議案第69号は、賛成者全員で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。なお、以上の審査の過程で、次のとおり当委員会の意見として、集約決定しました。次の4点を委員会の意見として執行部に申し入れる事が適当であると、決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 公用車の運行管理が杜撰である。今後条例を遵守し各課適正な運行管理に努めること

1. 繰越明許費が年々増加傾向にある。事業は、現年度執行に務めること。

1. 簡易水道事業から本年度上水道事業へ移行し、今後の厳しい運営状況を鑑み、長期計画等を立てて事業を、遂行すべきである。

1. 事業課（建設課、農政課、農地整備課、商工水産観光課等へ）の技術専門職

の育成、採用で効果的な事業推進をはかる事。

以上で、建設経済産業常任委員会の審査と経過の結果の報告を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

質疑なしと認めます。

これから、議案第65号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第65号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（柏井 洋一議員）

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

これから、議案第66号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第66号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（柏井 洋一議員）

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

これから、議案第67号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第67号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(柏井 洋一議員)

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

これから、議案第69号、令和2年度天城町水道事業会計決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第69号、令和2年度天城町水道事業会計決算の認定について、採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(柏井 洋一議員)

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

しばらく休憩いたしたいと思います。11時10分より再開いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長(柏井 洋一議員)

先ほど大変失礼いたしました。議案第68号が抜けておりましたので、これからまた改めて討論を行いたいと思います。

これから、議案第68号、令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第68号、令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（柏井 洋一議員）

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

△ 日程第6 発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

○議長（柏井 洋一議員）

日程第6、発議第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題とします。

この件について趣旨説明を求めます。

○5番（昇 健児議員）

ただいま議題となりました、発議第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的、社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている中で、地方財政は、来年度においても巨額の財政、財源不足が避けられない厳しい状況に直面していることから、地方税財源の充実を強く国に要望いたします。

よって、地方自治法第99条の規定により、皆様に配付してあります意見書案の趣旨で衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣宛てに意見書を提出したいと思っております。

以上が、発議の趣旨であります。

ご審議のほどよろしく願います。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長（柏井 洋一議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、発議第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第8 各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第8、各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程を配付しますので、しばらく休憩します。

休憩 午前 11 時 12 分

再開 午前 11 時 14 分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程について、お諮りします。

お手元に配付いたしましたとおり、追加日程第 1 から日程第 2 を追加したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、お手元の日程表のとおり日程を追加することに決定しました。

△ 追加日程第 1 議案第 70 号 天城町長等の給与等の特例に関する条例の制定について

○議長（柏井 洋一議員）

追加日程第 1、議案第 70 号、天城町長等の給与等の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、こんにちは。提案理由を説明する前に、まず先ほど令和 2 年度の一般会計並びに特別会計の決算について認定いただきました。お礼を申し上げます。

それでは、議案第 70 号、天城町長等の給与等の特例に関する条例の制定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城町防災センター未竣工工事に対し、国土交通大臣から交付金返還命令があり、その交付金の返還が命ぜられたところがございます。それに伴いまして、交付金の一部返還とその加算金、また、起債の繰上償還とその加算金の納付義務が生じております。

町民の皆様、また議会の皆様には大変、多大なるご迷惑をおかけしたことを心よりおわび申し上げます。今後、このような事案が繰り返されないよう法令を遵守し、

再発防止に努めてまいる所存でございます。

また、このことに関しまして、監督者としてのその責任を明確にするため、町長の給料月額を令和3年10月1日から令和4年9月30日までの12ヶ月間、50%の減額を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。

○7番（久田 高志議員）

それでは、二、三点お尋ねしてみたいと思います。

ただいま1回目の提案理由について、金銭的な部分のみの一部ということですが、この天城町防災センター（A工区）未竣工工事の、もうその部分だけに関する処分という認識でよろしいでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

今回の提案につきましてであります。

天城町防災センター新築工事（A工区）未竣工工事に関し、多額の国への交付金の一部返還、それに伴う加算金、そして、起債の繰上償還等、いろいろと町民の方々、議会の皆様にご心配、ご迷惑をおかけいたしました。

そういったものに対して、まず、町長ご自身での処分といたしますか、ご提案でございます。

○7番（久田 高志議員）

損害金の一部という認識、措置、その部分に関する処分という認識をいたします。

これ一般質問でも質問いたしましたけれども、再度確認したいと思います。この件に関して、やはり書類の偽造等、問題も発生しております。この件に関して、この金額の部分に関してですが、刑事告発、損害買収請求等はやはりしないという考えでよろしいでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これにつきましては、これまでの本会議の中でも議論があり、町長としての考え方を述べてきたところでございます。その中でまた繰り返しになりますけれども、事業の中で背任行為、横領、そういったことではなくて、その事務の流れの中で間違った行為をしていたということでもあります。

そういうことで、これまでのお考えのとおり、損害賠償については考えていないということでございます。

○7番（久田 高志議員）

質問、前回、本会議の中でもありましたけれども、課長会、当時の担当職員、そして、今回のこの町長の処分の結果をもって、この件の全てを不問に付すという認識でよろしいでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

職員の課長会の皆さん方には、大変いろんなことでご苦勞をおかけをしたと思っております。また、A工区を受注した事業者の方、また、当時私が副町長ということでありましたけれども、当時の町長という方もいらっしゃいます。そういう中で今回の私の提案、そういったものの皆さん方のご審議の結果を受けて、また、いろんな形で相談には伺っていきたいというふうに私は考えております。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

○10番（松山 善太郎議員）

50%の一年というのが出てきたわけですが、実質500万ぐらいじゃないかと思えます。

もう一つその前の段階、町長はこの件について既に罰を受けていると、処分をしていると、そういう言い方だったんですが、繰り返しますけど、あのときの処分は、この件だけじゃなかったはずで、総務課から出てきた会計年度職員の議案の作り直し、マリッジェットの問題、保育所の1年半にわたる公金を不当に持っていたとか、その間にもう税務課もどこも議案の出し直しもありました。それ全てひっくるめてだったんですね。

そのときに、その当時の総務課長は、ほとんどが当事者なんですよ、この案件の、その案件の。それで処分をした。これで終わりというときに、私は処分が軽過ぎると念を押しております。

今回も会計年度任用職員でお一人いらっしゃる。30万出したか20万出したかは分かりませんよ。30万出した、20万出した。まだ、勤務している。それで、1人は、監査委員をなされている。こないだも申し上げました。どこにいるの、何しているのと。やはりこの方々は、もうこれで終わりなんですか。その30万、20万払って。あとは何もないわけですか。

考えてごらん。印鑑を押した、悪いことをした。監査するのに、これ的確な監査委員と言えますかね。ここら辺もひっくるめて考えないと、町長が今言いよるみたいに、まあまあおっしゃるみたいでも結構ですけどね。前の町長とか業者の方とは、いろいろお話をする。私は、自分の部下、まず。任命者自分の部下をもうちょっとしっかり、一つのけじめ見たいんですよ。

はっきり言えば、「隗より始めよ」ですよ。自分の部下もちゃんとしないと、そりゃ「隗より始めよ」にはならないのじゃないですか。言葉はちょっとおかしいんですけど。

最初でもう一つあります。「隗より始めよ」というのは、いろいろ意味があると。成績の悪いやつを自分が採用したら、あいつでも採用されるからもっといいのが来ると、こういうのもある。最近は、少し転用して、自分からまず始めるというのがある。これが、今一般的に使われている「隗より始めよ」ですよ。その「隗より始めよ」じゃないですか、まさに、このお二方は。この件どうお考えですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、これまで担当してきた方については、前回の議会の中でも、今まさしく松山議員からお話がありましたように、30万、20万というような金額で、また、お金、金額的なものについては支払いをしております。その後、それについて、また総務課長のほうから、これからもまたこの私の処分の状況等見ながら、総務課長のほうから、これからもできることはやっていきたいというお話をしたというふうに私は認識しております。

そういう中で、さて、今その当時の総務課長、そして、建設を担当した課長さん、そういった方々について、まず一時的な処分については、今、松山議員から、これは全般的なことであって甘いのではないかということについては、また、そういった観点も成り立つのかなというふうに私も今考えておりますけれども、あと今現在の職責については、また、これ私の処分が決定、どのような結果になるか分かりませんが、今回の処分が決定した段階の中で、私はまた当時者といろんな形で話し合う、そして、また、行きたいというふうに私は考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

運営、議長にお願いですが、しばらく全協を持ってもらえませんか、この件に関して。どんなもんですかね。10分ぐらいで結構ですけど。

○議長（柏井 洋一議員）

じゃしばらく休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時39分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

○12番（前田 芳作議員）

今、全協を開きましたが、やはり先ほど松山議員から質問がありましたけれども、町長の監査委員をしている方、そして、再雇用している方、これについて答弁が少し曖昧だということなんです。私もやはりこういう問題がここまで大きくなって、やはり返還金できなけりゃ金額も多額です。ここで、やっぱりそういう方が監査委員で残るのもいかなものかと私も考えております。

そういうことで町長の口から、やはりこの方々を処分というのはあれですが、いろいろ監査もできる方もいるでしょう。再雇用の方もですが、やはりはじめというものをつけていただきたいというのが私の心情ですが、これについて一言答弁をいただけますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

先ほど答弁が少し不明瞭であったということかというふうに思っております。また、今回、私の提案して、私のことについて提案をしました。これを今ご審議願っているところでありますが、これについて結果が出た中で、またお互い、それぞれその当時、責任あるその課長として対応してきた方々であります。

また今回、このAYTで放送もしているということでもあります。そういったことをして、しっかりと識見のある方々だと私は認識をしております。

そういう中で、本会議終了し、また、この定例会が終了した時点で、私のほうとしては、こういった状況であるということを経済報告し、また、処分すべきところは処分していきたいというふうに考えます。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○7番（久田 高志議員）

反対の立場から討論をさせていただきます。

やはり先日来の質問の中からも被害額がさらに膨れております。金額も大きな被害額となってきております。やはり結果いかにしろ、刑事告発、損害賠償請求をしっかりとすべき案件であり、そのことによって責任の所在が明確にされるものだと思っております。

この被害額の1割にも満たない金額程度では、到底町民の皆様の理解を得られる

とは思っておりません。やはり厳しく、ほかの案件もセットで提案をするべきだと考えて反対討論とします。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに討論はありませんか。

○4番（奥 好生議員）

今回の天城町長等の給与等の特例に関する条例の制定について、賛成の立場から意見を述べたいと思います。

この条例の提案の事の発端は、防災センター建設に当たって一部の不正な補助金申請にあります。結果的には6千万円余りの補助金返納となりました。

この防災センター建設については、私も現役の管理職員時代少しばかりかかわっておりました。当時、中央公民館の老朽化が進んでおりまして、一日も早い建て替えに迫られていたことは皆様も、また、町民の方々も理解されていたと思います。

当時、社会教育課長として町長から建て替えの指示を受けていましたが、なかなか補助率のいい事業が見つけれないでいる中、当時の大久町長、森田副町長——現在の町長、そして、当時の保健福祉課長の徳田さんが、国土交通省の社会資本整備総合交付金事業を活用して、医療センター、保健福祉センター、防災センターの3つの施設を造ったわけであります。

昨年の大型台風時の避難場所として、また、今年の新型コロナウイルスの予防接種場所として、町民の多くの方々がこの施設にお世話になり、この3つの施設は、町民にとっては非常に利便性の高い施設となっています。

事業費としては、防災センターの建設費は約18億1千万円かかっております。国からの補助金が約11億6千万円でありました。6千万円余りの返還金は、見方によれば町民の血税でもあります。別の見方をすれば、よくぞ国からこんなに多額の補助金を取ってきて、すばらしい建物を造ってくれたという見方もありますでしょう。

議員の中には、町民のためになるようなことは、多少法律を曲げて、県をごまかしてでもやりなさいと発言される方もいますが、事務的な不正はよくありません。

森田町長の今回の提案は、公金の横領とか贈収賄に絡む不正ではなく、補助金申請に係る事務の不正の責任を取るという意味においては、大変重い責任の取り方と感じます。

私としては、8ヶ月か10ヶ月ぐらいが妥当ではないかと思いましたが、森田町長の固い決意があるようです。この思いを尊重したいと思います。

また、議会は、二度とこのようなことが起こらないように、議会の使命としての役割である執行機関の事務処理等が適法、適切に、公平・効率的になされているか、

批判と監視をおろそかにしてはなりません。

一方、職員の実績や不祥事だけを追求する余り、執行部の職員が萎縮し、補助事業を活用した新規事業の企画等に支障を起こさないように、職員を元気づけることも議会の役割ではないかと思えます。

以上のことを申し上げ、この条例への賛成の討論といたします。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかにありませんか。

○10番（松山 善太郎議員）

何か自分のことを言われているようで非常に気に障るんですが、確かに私は国民年金の収納率をごまかしたこともあります。健康保健の収納率をごまかしたこともあります。（「松山議員、ちょっと待って。議長。それは、議員としてここで言うべき問題じゃない」と呼ぶ者多し）

分かりました。それは、要するに分母をいじるというだけです。書類を偽造するとか、公文書を偽造するとかいうことではありません。送るべき書類を送らない。分母が増えないようする。簡単なことであります。

厳密な目で後から見れば分かるでしょうけど、私が言っているのは、法律の範囲内で、法律は幾らでも解釈できるんです。やっていけないというのがある。ただし、この場合には、やっていいというのも結構あります。条例でもほとんどそうです。町長が許可すれば、これでいいというのが、条例には数限りなくあります。私は、そこら辺をうまくやりなさいと言っているだけで、うそ八百を並べたり、書類を偽造したり、そういったことをするのは決して許されることではありません。

今回は、問題なのは、業者と職員があうんの呼吸でやっているということであり、誰がその検査調書を持ってきたのか、出せと言ったのか、先に持ってきたのか。そこまでは誰も追求しておりません。これはあうんの呼吸でやったんだろうと思っております。そこを言うと、切りがなくなりますので、そこら辺は追求しないで見逃しております。

それと、書類の中に県の機関が見え隠れしている、これも別に公の場所では追求はしておりません。課までちゃんと把握しております。そこら辺もあって、私たちもいたずらに職員を何やかんや言っているわけではありません。

今回の公用車の件も2つの委員から同時に指摘が出ている。偶然です、これはね。偶然に出てきた。まさに「隗より始めよ」ですよ。小さいこともできないのに大きいことができるわけがない。大きいことしようとしたら、間違いを起こす。ですから、もうちょっと気を引き締めてもらうという意味でも、次の段階で何か出たときには、賛成しますが、今回は賛成できません。

いずれにしてもやっていることが甘い、私に言わせると。公用車の管理一つとってもそうだ。一向に直っていない。それは、私に言わせると、町長の体質にある。部下に甘い、部下に緩い。部下を大事にすることは大事です。けじめのところはちゃんとけじめ。今まで何回5%の減給やってきましたか、そのツケが今度じゃないですか。

書類の出し直しでも何でも。今まで処分が緩いから5%の、10%の1ヶ月での、もう5回も6回も7回もやっているでしょう、総務課長の時代から。そういった体質が蔓延している。そこを改めるという覚悟を見せない限りは、そう簡単に賛成して許すわけにはいきません。

以上です。反対します。

○議長（柏井 洋一議員）

これで討論を終わります。

これから、議案第70号、天城町長等の給与等の特例に関する条例の制定について、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

じゃ異議がありますので、起立によって採決します。

賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（柏井 洋一議員）

賛成多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 追加日程第2 議案第71号 令和3年度天城町一般会計予算補正（第6号）について

○議長（柏井 洋一議員）

追加日程第2、議案第71号、令和3年度天城町一般会計予算補正（第6号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第71号、令和3年度天城町一般会計予算補正（第6号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1千61万2千円を追加し、予算

総額を73億8千804万9千円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、繰入金1千61万2千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費213万円の増額、公債費848万2千円の増額となっております。

その内容につきましては、天城町防災センター未竣工工事に係る起債の繰上償還とその加算金となっております。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。

○7番（久田 高志議員）

1点だけお尋ねしてみたいと思います。

この繰上償還、また、加算金を含め、最終的に総額でどのぐらい、幾らぐらいの影響が出てくるのか、見込まれるのか、分かればお願いしたいと思います。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回の補正予算案の中で1千61万44円という正確な数字でございます。これにつきましては、9月13日の全員協議会のほうで説明させていただきました。今回につきましては、11月の25日に、この1千61万44円を繰上償還したいというふうに今作業を進めているところでございます。

それ以外にその影響額ということでございます。今回、平成28年3月に借り入れた辺地債、総額が4億8千320万でございます。そこに係る今回の防災センターの国庫補助金の返納に当たる分の超過して借り入れた額が1千493万8千円余りでございました。

この額を基本の額として算定した数値が、今回の補正となるわけですが、この辺地対策事業債、交付税への算入が元利償還金の80%は、その年々の交付税の算定に80%が入ってまいります。そう考えますと、ちょっと数字を丸めますが、1千500万に対して80%ということでありますので、もう既に交付税に算入された分もでございます。今後、この額があればということで計算しますと約1千200万ぐらいの交付税算入があったということになります。

これは、元金のみで計算しておりますが、利子も若干あることはあるんですが、80%換算で約1千200万円ぐらいは入ってきていたということになります。既に償還した分も前回の議会の中で恐らく今後の交付税の算定の中で減額される可能性が高いということを申し上げました。結果的に1千200万ほどの交付税算入がなくなるということになります。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

○3番（吉村 元光議員）

補助金の加算金、元金の返納につきましては終えたわけでございますけれども、私は今回のこの議案につきましても、辺地債、起債の繰上償還ということでありますが、一般的に私は天城町は不正をして辺地債を借りた。そして、それを不正だと認めた、執行部も議会のほうでも。その中で、国のほうにおいては、これを速やかに返ささいという請求が来ているわけでございます。

一般的に見て、この行為というのは、速やかに返すのが一般的であって、それと責任の所在とは別ということで、前回の補助金のほうでも私申し上げて、その議案に対しては賛成しました。

しかし、責任の所在は別だと思います。先ほどの議案につきましても、松山議員から身内に甘いという話がありました。それは私は同感でございます。町長を好きな町民の皆さんからも、この件は何で責任を追求しないか、はっきりさせないかということ私に言ってくる方がおります。これは、本当の話でございます。総務課長におきましても、職務を全うしたとかいうような一般質問の中での答弁がありましたが、この姿勢を今後は改めて、役場で起きた不祥事につきましては、不正については、それを身内でかばうのではなくて、責任を追求して責任をとってもらって職務を進めるのがスムーズに行政を行う方策と思います。

今後につきましては、そこらあたりはどのように考えますか、総務課長。

○総務課長（袴 清次郎君）

今回の件では、大変多くの方々、全町民の方々にご心配、ご迷惑をおかけしているかと感じております。

再三この本会議の中でも私も答弁しておりますが、法令、条例に従って物事を進めていかなければならないと認識をしております。

そのようなところから、今後につきましては、今回の件につきまして教訓としながら、二度とこのようなことが起きないように、また、小さな日頃の事務から徹底をしてまいりたいと考えております。適正に進めていけるように、また、議会の皆様方からは、その辺を我々執行部に対してもチェック機能でありますので、ご指導いただければと感じております。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに。

○3番（吉村 元光議員）

総務課長のほうから、法令、条例等を遵守して今後の職務に当たるという答弁が

ございました。そうであれば、今後は身内に甘いとか、こういうことがないような執行をお願いしたいと思います。

私も今回の議案につきましては、もし国、県が絡んでいないこの返還金でしたら、私はこの議案に反対します。今回は、一般常識的な面を持って賛成して速やかに返還金は返して、やはり国、県から認められる天城町にしてほしいと思います。

以上です。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

これから討論を行います。

○7番（久田 高志議員）

反対の立場から討論いたします。

様々なご意見もございます。もちろん国からのお金は返すべきでございます。しかしながら、やはり今現在、町民の皆様の理解を得られているとは思えない状況でございます。町長の責任の下で対応する、していただきたいと。以前行った原案執行ですか、そういった形をとっていただきたいと。

私は、一議員として、この町民の理解の得られないままの補正予算案に関しては、やはり賛成をすることができかねます。したがって、反対をしたいと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかにありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議がありますので、起立によって採決します。

賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（柏井 洋一議員）

賛成多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会で付託された事件は、全て終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。令和3年第3回天城町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会 午後 0時01分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 柏井 洋一議員

天城町議会議員 武田 正光議員

天城町議会議員 前田 芳作議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長

天城町議会議員

天城町議会議員